

でくる姿を津波に飲まれて奇跡的に助かった5年生存児童がみていたことから、その時間帯は他の教員が引き渡ししていたであろうと推測していたのだが、それを裏づけるものになっていた。このようにすべての箇所についてできるだけ詳細な根拠を示すことで、この事象の立体的な理解につながっていくのである。

これは担当者に「おそらく詳しく書かなければ了解が得られない新事実であるため、根拠を示す必要がある」という認識があったからこそ、このような記述を行ったのであろう。まさにこのようにあらゆる資料に基づき根拠を示しながらすべての記述を裏づけていくことが（その記述に反する証言も含めて）、当日の行動を記述していく上で求められることなのである。

また、こうした記述をしていく際には、匿名であってもAさんはAさん、あるいは教頭、教務主任、安全主任、6年担任といったようにキーマンになる人は少なくともその役職がわかるように報告書の内部での一貫した形で提示しなければ、現象を立体的に理解することは難しいと考えられる。したがって大川小の事故がなぜ起きたのかを明らかにするという目的に照らせば、こうした記述の工夫をすることは必要不可欠といえよう。

### 一人の証言も積極的に扱った方が良い理由

先に挙げた6年児童の証言は遺族より提供されたものであり、遺族によれば検証委員会も同じ情報を得ているということだが、「とりまとめ案」にはまったく記載されていない。第六回検証委員会の休み時間中に室崎委員長と対話する中で、「一人の証言ではとりあげるのが難しい」といった旨の発言をされており、そのためかもしれないが、もしそうだとすれば、その方針は修正したほうがよいと考えられる。多数の目撃者がいて、多くの証言をとれるなら状況ならともかく、そもそもごく限られた生存者（目撃者）しかおらず、さらに証言するにあたって「自分の発言が残ることになり他の人に悪い影響を与えるのではないか」という心理的負荷から、最初から証言しない、あるいは最初は証言したが次第に証言しなくなるといったことがあるのが大川小の現状なのである。さらにより根本的な問題として震災から2年以上が経過した後に得られた証言のほうが、震災間もなく行われた一人の証言よりもより確かであることを保証するものはまったくない、ということも忘れてはならない。

そして読み手が確からしさ（信憑性）を確認するためには、一人が言った、という表面的な記述ではなく、上の例のように発言したテクストをその文脈込みで掲載する必要がある。そもそも児童はわざわざそのような嘘をつく動機も理由もないであつて、上の6年児童の証言をみれば、児童が率直に語っていることは伝わるだろう。震災間もない段階でこのように明確に語っている証言を、児童の記憶は曖昧だからとか一人しか語っていないから、間接的な証言だからといった理由で報告書に盛り込むこともせずに捨象することは、重要な証言を排除することにつながり、偏った検証結果を生み出すことしかならないだろう。

目的や状況抜きで正しい方法といったものは存在しない<sup>19</sup>。どのような調査方法、分析方法を採用すべきかは、すべて目的と状況に応じて決まる<sup>20</sup>。したがって、生存者、目撃者が限られており、震災から2年以上が経過している現状と、大川小学校の

事故がなぜ起きたのかを明らかにするという目的に照らせば、一人の証言であっても、貴重な証言として取り上げなければならない、といえよう。

そうした例はいくつもみられるが、たとえば、我々の研究で取り上げている以下の記述（概念）についても「とりまとめ案」では精査中としてまったく触れられていない。

### 概念 22：数名の上級生児童が教諭に山に逃げようと必死に訴えるが聞き入れられず

#### ●インタビューテクスト（6年児童）

M：6年生の児童の人が、先生に、山に逃げましょうっていってたのは聞きましたか？

A：あんまし、覚えてないですけど、隣の男子、まあ〇〇（友達）の隣に男子整列していたんで、それで先生の周りに集まって、先生に何か言っていたのは覚えてる。その何を言っているのかわかんないけど、集まって何か言っているのは、うん…。

M：それは〇〇先生（6年担任）の周り…。

A：（6年担任）の周り。〇〇先生（6年担任）が話し合いから戻って来て、来たときに、「先生！」みたいな形で言ったのは覚えてます。

#### ●インタビューテクスト（遺族）

K：（同級生の子が）高学年になるともう名前書かないから、同級生はこれ〇〇君だってわかるような、そういうの（学校で使っていた筆記用具などの遺品）色々探してくれたんですよ。その後に、ちょうど四十九日のとき、ふと思つたのが自分の息子の最後（どうだったんだろうと）。「うちの息子、あの日、何してたか？ふざけてたか？避難して校庭で」。「いやー」って「〇〇くん真剣だったよ」って、「何やってたの？」っていいたら「校庭でね、先生ここにいたら地割れで、地面が割れてみんな落っこちてしまう。だから山は根もはってるし、地割れはしなと。だから山に逃げましょうといつたり、津波ここまでくるから、ここにいたらみな、全員死んでしまうから、早く山に逃げましょうと、必死に涙ながらに、〇〇さんの息子の〇〇君と、まあ二人とも活発だから、先生に一応六年生くらいだとこう口答えするような感じでこう結構、言ってたみたいなんですよ。

I：相手は担任の先生ですか。

K：うん、担任の先生。あと要是子供だと、一旦うるさいって言われるとさ、なんかこうきこえつか聞こえないかように、ぶつぶつこう、「んな早くにげたらいいっちゃ」とか「何やってんのここにいたら俺たち死ぬとか」そうゆう話してつたてゆうから。

#### ●河北新報 2011.09.08 検証 石巻・大川小の惨事—— 証言でたどる 51 分間

□ 「「山さ逃げた方がいいんじゃね」「早くしないと津波が来るよ」。近くにいた6年生の男子は、担任に訴えていた。」

●朝日新聞社 2012.06.17 息子は「山に逃げたい」と訴えていた

□「6年生の長男を亡くした〇〇さんは「息子は最後まで『山に逃げたい』と  
先生に訴えていたと友達から聞きました。」

---

このように一つ一つは断片的な情報でも、それらを組み合わせ、総合的に捉えることで、信憑性のある証言として裏付けられるということはある。特に今回のような甚大かつ繊細な案件についてはこのようなアプローチは現象を理解するために必要となると考えられる。

### 検証委員会の「関心」はどこにあるのか？

「とりまとめ案」では、「ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる」といったように危機意識が低かったといった内容については、データに基づかない憶測が書かれる一方で、なぜ、児童が逃げたがっていたという証言については精査中として一切取り上げられなかったのであろうか？

その理由として、直接的な証言が少なかったから、という可能性も考えられるが、おそらくそうではない。実際「ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる」といった記述は、多くの証言に支えられたものではない。これは、証言の多寡で記述に盛り込むかどうかが判断されているのではない、ということを傍証している。

では、何を基準に記述に盛り込むか判断されているのであろうか？ それは明示的、非明示的に指定されている「関心」である。すべての価値判断は関心を基点としてなされる<sup>21</sup>。研究も完全に客観的な研究などというものは原理的にはありえず、関心相関的に、つまり研究関心や目的に応じて、分析方法や記述の選択などが行われ、その結果構成されたものとして結果（構造）が提示されることになる。

それでは検証委員会の「関心」はどこにあるのだろうか？ それは第六回検証委員会で示された資料2<sup>22</sup>から読み取ることができる。そこでは【早期に避難行動を開始できなかった要因】として「津波襲来の可能性が高いとは考えず（地震直後は）」「地域住民等による強い進言なし」「積極的ではない（受け身の）情報収集」「津波の来襲状況が見えず」「マニュアルにある避難先は利用できず」「裏山を避難先とできず」「2階建て後者、屋上なし」「校長（最高責任者）の不在」「話会いで緊急決断が下せず」

「集まってきた地域住民の存在（避難者への対応）」といったものを挙げている。ここからまさに【早期に避難行動を開始できなかった要因】を探すことに主な「関心」があることがわかる（さもなければこのような表は作成しないだろう）。

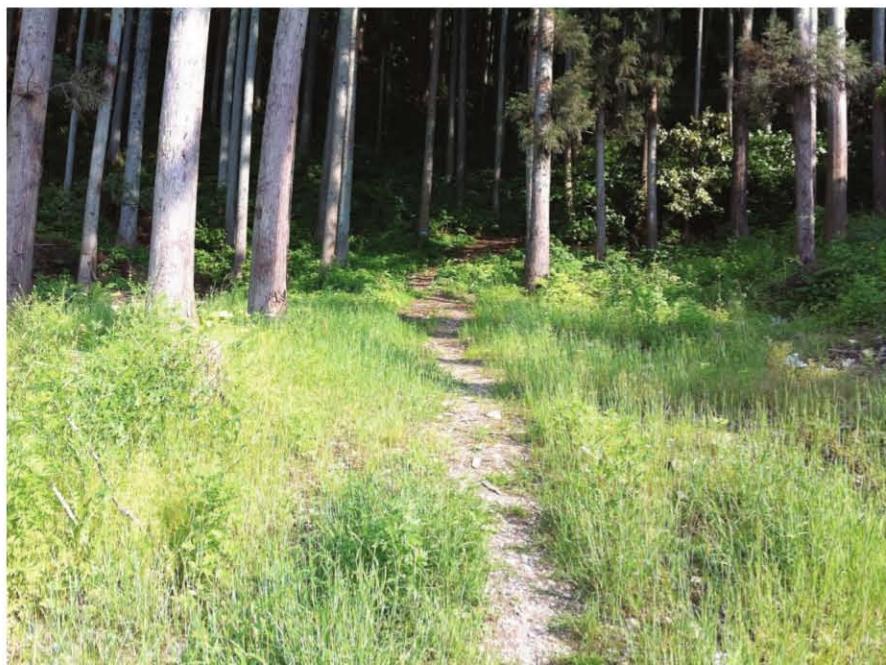
表2で示されているように、この【早期に避難行動を開始できなかった要因】をひっくりかえせば、【今後の再発防止対策】につなげていくことができるため、今後の学校防災に提言することを目的に盛り込んでいる検証委員会がこのような関心を持つことは一定理解できる。

しかし、これでは大川小学校で起きた事実を歪曲した形で単純化することになって

しまう。なぜなら、実際、【早期に避難行動を開始できた要因】に関心を設定すれば、「津波襲来の可能性が高いとは考えた人もいる」「地域住民等による強い進言があった」「ラジオなどによる積極的な情報収集」「裏山を避難先に進言した教員の存在」といったように実際の証言から反対の要因を導き出すことも可能であり、【早期に避難行動を開始できなかつた要因】だけに関心を限定してしまうと、そうした側面をすべて捨象した片手落ちの現象理解に留まってしまうためだ。

大川小学校で起きた悲劇は「早期に避難行動できない要因がたくさんあったから避難できなかつた」といえるほど単純なものではない。もしそうならこれほどまでに問題にはなっていなかつただろう。避難できたはずの要因に着目すれば、すぐ裏に逃げることができる裏山があり（写真4～7）、50分という時間があり、山への避難を訴えた教員、保護者、地域住民もいたにもかかわらず、なぜ避難することができなかつたのか、ということもできるのである。

今後の検証委員会としては、こうした関心の偏りを自覚した上で、それを捨て、フラットにデータを洗い直し、一つ一つの理路をボトムアップに組み立てていくことが理想ではあるが、時間が限られていることからもそれは現実的ではないかも知れない。だとするならば、【早期に避難行動を開始できなかつた要因】のみならず、【早期に避難行動を開始できた要因】にも関心を持って、こうした観点から、一名の証言、間接的な証言も含めてデータを洗い直してみることをお勧めしたい。そうすることによって、大川小学校で起きた事象を立体的に理解し、【早期に避難行動を開始できた要因】に関心のある遺族や関係者も含めてより多くの人が納得できる結果を提示できる可能性が生まれるだろう。



(写真4 以前児童達がシイタケ栽培をしていた裏山の道を下から撮影されたもの。  
2012年6月時点。2013年2月に検証委員会が立ち上がった時点では下からみえたこの道はなくなっている。)



(写真5 以前児童達がシイタケ栽培をしていた裏山の道の上から撮影されたもの。  
右手前の木にある青いテープは津波の到達ラインを示す。大川小の卒業生でもある地域住民によると、シイタケは日の光が当たるところでは栽培できなかつたためこの上で行われていた。2012年6月時点)



(写真6 津波到達ラインが木に青いテープで示してある)。



(写真7 写真5と同じく、以前児童達がシイタケ栽培をしていた裏山の道の上から撮影されたもの。ここまで簡単に登れることが写真からも伺える。震災直後、遺族の多くは子ども達はこの裏山に登って助かっていると思っていた。そのため「なぜ子ども達は亡くならなければならなかったのか」「助かった命ではないのか」という思いをぬぐいきれず、なぜそのようなことになったのかを明らかにして欲しいと望んでいるのである。)

### 現象を有機的に理解する必要性

また「とりまとめ案」は情報が断片的に提示されており、それぞれのセクション間の有機的なつながりに基づく現象の立体的把握に至っていない。上に示した例のように、その場にいた教員の背景などと有機的に結びつけて解釈しなければ、大川小学校だけでなぜこのような悲劇が起きてしまったのかを理解することはできない。セクションごとに担当者がいると思われるが、一部の情報だけを扱うのではなく、全体を把握してすべてを有機的にむすびつけ現象を立体的に理解していく必要がある。

### 報告書としての公共性の不備

またこれに関連して、他者が批判的に吟味可能な公共性を備えた報告書になっていない、という調査報告書として構造的な欠陥が認められる。以下の表は公共性を担保した報告書として必要なポイントを示したチェックリストである（表1<sup>23</sup>）。

表1 論文の公共性評価法チェックリスト(西條、2011)

セクション	評価視点
問題	<input type="checkbox"/> 読み手が研究関心の妥当性を検討できるように <input type="checkbox"/> (1)関連する先行研究に位置づけながら <input type="checkbox"/> (2)研究を行う意義を論じているか
目的	<input type="checkbox"/> 明示的に研究目的が書いてあるか <input type="checkbox"/> (1)その研究の成否が判断できるほど明確に書いてあるか <input type="checkbox"/> (2)結果からみて整合性のある(過大ではない)目的設定となっているか
方法	<input type="checkbox"/> (1)目的を達成するために有効と考えられる方法枠組みを採用しているか <input type="checkbox"/> (2)その選択理由の妥当性を含めて検討できるように論じてあるか 例「その目的を達成するために～に特化した〇〇が適切と考えられるため 本研究では〇〇を採用することとする」
結果	<input type="checkbox"/> 「結果」が研究の目的を達成できているか <input type="checkbox"/> 方法と照らして整合性のある結果となっているか <input type="checkbox"/> そこでの目的を踏まえつつ、「～～(根拠)～～ことから、××と(を)解釈・批判・選択 ・結論を提示することができる」といった形で根拠を示した上で議論が展開されているか
考察	<input type="checkbox"/> 目的に照らして関連する先行研究に位置づけながら <input type="checkbox"/> (1)得られた知見の学術的意義・実践的意義・社会的意義を論じているか <input type="checkbox"/> 知見の射程(有効な範囲と限界)について具体的に論じているか
引用文献	<input type="checkbox"/> 引用先が辿れるよう(各種雑誌のフォーマットに沿った形で)正確に明記してあるか

注)この表は、①論文の型を巡る難問が生じている状況を開拓するために(目的)、②「公共性」が「研究論文」として成立するための一般条件になることを論証し、(2)公共性を担保するための方法視点である「関心相関的論文構成法」を評価法へと反転させて「SCRM論文型」に組み込む形で導出したものである。本論を踏まえずに、このチェックリストを単なるマニュアルとして扱うと、このチェックリストの有効性を十全に発揮させることはできないため、少なくともSCRM論文型の機能を十分理解した上で活用することを推奨したい。

「とりまとめ案」の段階であることを考慮して、あえて✓はつけなかったが、現段階ではほとんどの項目が満たされていない(×)ように思われる。以下いくつか重要なポイントを指摘しておく。

「事故検証の経過」のセクションには「大川小学校事故検証委員会」設置された目的が次のように書かれている。

大川小学校の児童・教職員が、津波の来襲前に安全な場所へ避難することができず被災したことを受け、この事故を公正中立かつ客観的に検証し、その原因を究明するとともに今後の学校防災に関する提言を行うため、大川小学校事故検証委員会(以下、「当委員会」とする。)が設置された。

細かい点だがいくつか指摘しておくと、「公正中立かつ客観的に」というのはどのような意味なのか曖昧である。石巻市から調査費用を出してもらっている時点で完全に「中立」ということはありえず、またいかなる科学的研究も原理的には必ず特定の関心から行われるのであって「客観的」ということはありえない。「公正中立かつ客観的に」とあるが、少なくとも現段階で科学性、公共性が担保されてない限りは、「公正」

とはいえないし、むしろ「客観的」な第三者の検討ができない構造になっている。

とはいっても、委員会設置の目的はさしあたり明記されている点は評価すべき点である。しかし、これは「大川小学校事故検証委員会」設置された目的であって、調査目的や報告書の目的は明記されていないことには注意が必要である。「大川地区・北上地区住民に対するアンケート調査(速報)」や「大川小学校付近へ来襲した津波の挙動について(第2版)」に典型的に現れているが、それぞれの調査が、そもそも何を目的としてそのような調査を行ったか調査目的が明記されていないのである。そのため全体の目的(委員会の目的)に照らしてどのような意味があるのかが第三者が判断することができないし、またその調査結果に照らしてその調査目的が達成できているのかどうかも判断することができない構造になっている。

調査というのは闇雲に行えばよいというものではなく、目的を実現するための方法として意義があるという確認が行われた上で、戦略的に行う必要がある。さもなければ、たとえば、津波のシミュレーションにいくらお金をかけても貴重な予算を無駄遣いすることにしかならず、予算は上積みされたが全体の目的に貢献することはできない、ということが起きてしまう。そして目的が明記されていなければ、検証委員会が描いたシナリオ、つまり【早期に避難行動を開始できなかった要因がたくさんあったから避難できなかった】に当てはまる記述のみを恣意的に採用しているのではないか、といった憶測を生んでしまうのである(これは「恣意性問題」といわれる質的(定性的な)研究によくみられる問題であり<sup>24</sup>、これは第六回検証委員会の有識者としてコメントした柳田国男氏が、地区住民や過去勤務した教職員へのアンケートを行うにあたって、「なぜその問題を取り上げたのかをわかるように記述する必要がある。さもなければ(恣意的に調査が行われているという)憶測を生む」といった指摘と重なるものである)。

また先ほど論証したように「事故当日の状況に関する情報」に関しては、どのような観点からどのような分析枠組みを用いて、どのような根拠をもって記述していくのか、その方法が明らかにされていない点において、科学的研究とはいえないものとなっている。当然(1)目的を達成するために有効と考えられる方法枠組みを採用しているかどうかを判断できないし、また(2)その選択理由の妥当性を第三者が吟味できるような記述もみられない。

引用文献に関しても、出典先の具体的な記述(直接引用)も含めて、読み手が何を根拠にどのような記述をしているのかがわかるように明記しなければならない。巻末資料として「収集資料一覧」が添付されているが、これでは学生のレポートの「参考文献」と同じで、どこの証言(データ)が何の資料に基づき論じられているのかが読み手が判断することができない。他者が批判的に吟味できる公共性を備えた検証報告書にするためには、どの文章のどの部分を裏付ける資料なのかをわかるように「引用文献欄」として明記しなければならないのである。

研究論文と報告書は異なると思われるかもしれないが、科学的研究であり、他者が批判的に吟味することが可能な公共性を備えていなければならない、という点では原理上同じである。最終報告書を作成する際には、すべてのポイントに○がつくようチェックした上で提示していただければと思う。

## まとめ

以上のことから、この「とりまとめ案」の段階では、大川小学校の事故がなぜ起きたのかを明らかにするものになっておらず、また検証の要となる当日の動きに関しては記述をまとめる方法が記載されていないことから科学的検証にはなっておらず、また報告書として他者が批判的に吟味できる公共性を備えたものにもなっていない。そのため一次資料を持たない第三者（有識者を含む）の検証を受け付けない“権威に基づく独断論”になってしまっているのである。それは検証委員会の望むところでもないと思うので、この点については抜本的な改善が必要と考える。

## 今後について

また定められた手続きに乗っ取りこうした意見を公募をするのはよいことだが、これが形式だけ整えるためだけのものならば意味はない。募集した意見のみならず、大川小の事故に関する先行研究、関連する書籍、新聞等をすべて精査し、具体的に誰のどの意見をどのように参考して修正したのか、あるいは修正しないならば、そのほうが妥当な理由を論証しなければならない。万が一、近年よくみられるような一応パブリックコメントは受け付けておき、精査させていただきますとして、すべての意見を考慮に入れたという体裁だけをとり、さしさわりのない範囲で記述を加え、結論は変えずに提示する、といった方法をとるならば、誠実な対応を望んでいる遺族をさらに深く傷つけることになる。石巻市の教育委員会の不適切な事後対応により我が子を失った遺族は深い傷を負っている。大丈夫とは思うが、検証委員会がさらなる加害者にならないためにも、そうしたお手盛りの対応をすることだけは厳に慎み、遺族が納得できる誠実な対応をしてもらいたいと願っている。

私は、現象のより立体的な理解につなげるべく、最終報告があがってき次第、我々の行った調査と突き合わせる予定である。また本意見論文を踏まえてどのような最終報告案が出てくるのかをさらに検証する論文を公刊していく必要があると考えている。

なお、我々の研究成果に基づく再発防止のための知見については、群馬大学大学院教授の片田敏孝氏にも寄稿いただき冊子<sup>25</sup>としてまとめてあるため本論文の参考資料として本稿に添付する。こちらもあわせて公表してもらえばと思う。

最後に、本論では結果的に厳しい提言を重ねてきたが、すべては亡くなった子ども達の命を無駄にしないためにも、ご遺族や地域の方々を含めて多くの人が納得できるよう開かれた検証を行ってもらいたい、という思いからであることを付言しておきたい。このような悲劇の解明に取り組むことは想像を超えた大変な重責と思うが、ぜひ現象解明に力を尽くして頂ければと思う。

<sup>1</sup>大川小学校事故検証委員会 2013年10月22日 大川小学校事故検証事実情報に関するとりまとめ

<sup>2</sup>大川小学校事故検証委員会 大川小学校事故検証事実情報に関するとりまとめ 2013年10月22日

<sup>3</sup>西條剛央 2005 構造構成主義とは何か——次世代人間科学の原理 北大路書房

なお、構造構成主義は、2005年に体系化されてからこの間に、人間科学的医学、医療論、感染症、実践原理論、看護学、看護学教育、障害論、QOL理論、チーム医療、医療教育、異職種間連携、作業療法、理学療法、臨床心理学、心理療法論、認知運動療法、精神医療、認知症アプローチ、リハビリテーション論、ソーシャルワーク、EBM、EBR、NBM、インフォームドコンセント論、パータナリズム論、歴史学、国家論、メタ研究法、質的研究法、質的研究論、事例研究法、統計学、実験研究論、生態心理学、社会学、教育学、教育指導案作成法、心理学論、アサーション理論、自己効力理論、メタ理論構築法、文学論、理論論、他者論、メタ理論構築法、健康不平等論、妖怪論、総合研究法、ダイナミック・システムズ・アプローチ、発達心理学、英語教育学研究法、英語教育、日本語教育、音楽教育、議論論、学融論、信念対立論、助産学、社会構想法、職業リハビリテーション、地域福祉活動評価法、メタ科学論といった様々な分野やテーマに導入・応用されている。現在書籍/論文だけで200本以上が公刊されている。以下の構造構成主義文献リスト参照。

[https://sites.google.com/site/structuralconstructivism/home/literature\\_database](https://sites.google.com/site/structuralconstructivism/home/literature_database)

<sup>4</sup>西條剛央 2008 ライブ講義・質的研究とは何か SCQRMベーシック編—研究発表から論文執筆、評価、新次元の研究法まで 新曜社

西條剛央 2007 ライブ講義・質的研究とは何か SCQRMベーシック編 研究の着想からデータ収集、分析、モデル構築まで 新曜社

なお、SCQRM (Structure-Constructive Qualitative Research Method) は、従来の質的研究法がアプリケーションソフトだとすれば、SCQRMとはそれらの理論的・方法論的機能を高めるOS (Operating System) に位置づけられるメタ研究法であり、小数例でも科学性を担保することで、信憑性のある知見を提示することが可能になる。SCQRMはそうした理論性と実効性を兼ね備えていることから、これまで、医学、理学療法、ソーシャルワーク、心理学、新商品の開発、英語教育、日本語教育、音楽教育、助産学など様々な領域に導入され研究として結実している（以下、一部研究例を挙げておく）。

KENTARO IWATA, CHIKA SHIRAI, KAZUHIDE KIMURA, AI MUTA, ASAKO DOI, YUICHIRO OBA, HIDEAKI OKA, GOH OHJI, and TAKEO SAIJO 2010 How were the high-fever consultation center perceived by the officers who provided it in Kobe City, during swine-origin influenza A (H1N1) outbreak?: A qualitative study utilizing SCQRM , Kobe Journal of Medical Science, 56 (5), 195-203,

岩田健太郎・西條剛央 2009 新型インフルエンザ・リスクコミュニケーション WS で得られた認識の探索的研究：SCQRM をメタ研究法としたM-GTAによる理論構築 日本渡航医学会, 3(1), 10-14.

池田耕二・玉木 彰・山本秀美・中田加奈子・西條剛央 2009 認知症後期高齢者患者に対する理学療法実践知の構造化—構造構成的質的研究法をメタ研究法としたメモリーワークとM-GTA のトライアンギュレーションによる事例研究 心身健康科学, 5(2), 102-108.

廣瀬豊 2009 他職種への情報開示における医療ソーシャルワーク記録の構造—カルテ等の共有記録との関係 ソーシャルワーク研究, 34(4), 321-329.

廣瀬豊 2010 クライエント以外の関係者から入手した情報記載における医療ソーシャルワーク記録の構造—カルテ等の共有記録との関係 松本大学研究紀要, 8, 103-116.

西條剛央・堀越さやか 2007 就職活動における自己アイデンティティの変化過程—構造構成主義に基づく事例研究モデル 人間総合科学会誌, 3(1), 71-80.

- 佐藤八郎・西條剛央 2011 SCORMによる新製品コンセプトの構築—車載AV機器の開発事例を通して、経営教育研究 14(2), 63-72.
- 柴田里実 2009 小学校英語活動における文字指導のための10個条——構造構成主義的KJ法によるモデル化の試み 常葉学園大学研究紀要、外国語学部 (25), 33-42.
- 村中雅子・寺下裕久美・陳 明淑 [他] 2007 共生日本語教育実習生は内省レポートをどのように体験しているのか?——構造構成主義をメタ理論とした修正グラウンデッドセオリー・アプローチによるモデル化 (第33回日本言語文化学研究会発表要旨) 言語文化と日本語教育, 33, 101-104.
- 長谷川倫子 2009 音楽愛好者の語りにみる学校教育での音楽学習—音楽愛好へどのように繋がっていったか 音楽学習研究, 5, 11-19.
- 田辺けい子 2010 無痛分娩の実施をめぐって展開される専門領域を異にする医療者間のボリティクス——医療現場の「信念対立」に対する質的アプローチ 構造構成主義研究, 4, 44-70.
- <sup>5</sup>西條剛央・今野大庫・大泉智・大熊隆靖 2013 大川小学校の“悲劇”はなぜ起きたのか?—SCORMによる構造化と再発防止案の提案 構造構成主義研究
- <sup>6</sup> 2013年1月27日に内閣府(防災担当)主催で開催された「みんなのBOUSAI!! in 神戸～広がる共助の輪・ミーティング～」に登壇した際に、同じ登壇者であった室崎益輝氏に大川小に関する研究を行った旨をお伝えしたが、そのときはゼロベースで調査したいと考えておられていたためか、特に協力を求められなかつた。また我々も検証委員会が別途研究を進めるほうが現象の多角的理解につながると考えたため、そのときは「遺族に寄り添うことなくして検証を進めることはできないと思いますよ」といった旨だけをお伝えさせていただいた。その後、室崎氏は「遺族に寄り添う」といった発言をされていたので、その言葉は届いたと信じているので、ぜひ遺族が寄り添われたと感じるように対応していただければと願っている。
- <sup>7</sup>西條剛央 2005 構造構成主義とは何か——次世代人間科学の原理 北大路書房
- 西條剛央 2013 構造構成主義による人間科学の基礎づけ—科学哲学の難問解明を通して、科学基礎論研究, 40(2), 93-114.
- 西條剛央 2013 「科学的である」とはどういうことなのかといった難問をどのように考えればよいのか?—難問を見極める構造構成主義の10の視点 International nursing review, 33(2), 27-32.
- <sup>8</sup>大川小学校事故検証委員会 2013年7月18日 大川小学校事故検証中間とりまとめ
- <sup>9</sup> これは妥当な修正だと思われるが、遺族の指摘を受けて修正したならば、その旨を明記すべきだと思われる。
- <sup>10</sup>掘込智之・掘込光子 2011 海に沈んだ故郷 連合出版
- <sup>11</sup>掘込智之・掘込光子 2011 海に沈んだ故郷 連合出版 p. 150
- <sup>12</sup> <http://www.youtube.com/watch?v=DW0dqWR4S7M>
- <sup>13</sup> これは地域住民や遺族の方が、“現地と当時”に関しては、心理学や津波工学の「有識者」よりも専門的な知識を有している「専門家」であるという認識をもたなければならないことも意味する。少なくとも私はそのような認識で研究を進めた。
- <sup>14</sup>大川小学校事故検証委員会 大川小学校事故検証事実情報に関するとりまとめ 2013年10月22日 p. 62
- <sup>15</sup> 石巻市教育委員会 2011 大川小学校『3.11震災』に関する聞き取り記録
- <sup>16</sup> 石巻市教育委員会 2011 大川小学校『3.11震災』に関する聞き取り記録
- <sup>17</sup>池上正樹・加藤順子 2013 大津波の惨事「大川小学校」一搖らぐ真実「なぜ50分間逃げな

---

かったのか」は明らかにならず 遺族が憤る大川小検証委・中間報告の内容 ダイヤモンドオンライン

<sup>18</sup> これはおそらくこのセクションの担当者をはじめ検証委員の中に根拠を示しながらまとめる質的研究の専門家がないといった技術的な問題があるように思われる。今回のような現場における証言を得るのが難しい中での調査においては量的研究は向いていないため、質的研究の技術が求められるのである。

<sup>19</sup>西條剛央 2012 人を助けるすんごい仕組み—ボランティア経験のない僕が、日本最大級の支援組織をどうつくったのか ダイヤモンド社

<sup>20</sup>西條剛央 2009 JNNスペシャル 看護研究で迷わないと超入門講座 ——研究以前のモンダイ 医学書院

西條剛央 2011 医療者の能力開発のための原理的研究リテラシー—メタ研究法としてのSCRM（構造構成的研究法）の視座、医療者の能力開発、2(1), 17-26.

<sup>21</sup> 「関心（志向）相関性」とは、構造構成主義の中核概念であり、竹田青嗣がニーチェの「力の思想」や、ハイデガーの「気遣い」の議論を踏まえた「欲望相関性」という概念を、フッサーの志向性を原理として定式化したものである。これは、存在、意味、価値といった対象構造は、身体・欲望・関心のありかたと相関的に立ち現れる、という原理である。たとえば、通常何の価値もなく目にも入らない（存在化しない）水たまりも、砂漠で死にそうなほど喉が渴いていたら貴重な存在として立ち現れ、極めて高い価値を帯びることになる。この原理を価値の側面に焦点化したものが、すべての価値は関心に応じて立ち現れる、という価値の原理である。この原理を詳しく表記すれば「身体・欲望・関心相関性」というものとなる。「志向相関性」と呼ばれることがあるが、研究は研究者の「関心」を起点としていると考えられることからここでは「関心相関性」と記載することとする。

<sup>22</sup>大川小学校事故検証委員会 2013年11月3日 資料2. 事故の要因と今後の再発防止対策について

<sup>23</sup>西條剛央 2011 SCRMにおける「論文の公共性評価法」の定式化—論文の「型」を巡る難問解消に向けて、構造構成主義研究、5, 240-273.

<sup>24</sup>西條剛央 2005 質的研究論文執筆の一般技法—関心相関的構成法 質的心理学研究、4, 186-200.

<sup>25</sup>西條剛央 2013 津波から命を守るために—大川小学校の教訓から学ぶQ&A ふんばろう東日本支援プロジェクト